

第4回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和7年2月18日(火) 午後1時30分～3時30分

■場所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席委員(15名)

神谷明文、杉浦正之、鈴木三喜男、中島稔宏、野上三香子、渡邊裕子、岩瀬せつ子、
神谷健二、北川佳子、平野佳香、由良宜寛、浅倉幸代、山本由美子、遠藤昌代、沓名香奈

助言者：新井美保子

■欠席(5名)

矢田力三、片部美加、榊原真由美、成島清美、近藤雅明

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 安城市こども計画(案)について

ア パブリックコメント結果について ……資料1-1、1-2

イ 計画最終案について ……資料2

ウ 答申(案)について ……資料3

3 報告事項

(1) 安城市こども計画概要版について ……資料4-1、4-2

(2) 安城市保育園等運営方針の改訂について ……資料5

4 その他

■議題

【議題1】安城市子ども計画（案）について

ア パブリックコメント結果について・・・資料1-1、1-2

イ 計画最終案について・・・資料2

ウ 答申（案）について・・・資料3

資料1-1、1-2、2、3について、事務局より説明

（会長）

パブリックコメントを踏まえたご説明をいただきました。これについてご意見、ご質問があればお願いします。「子ども」は全部平仮名で統一することにしたのですか。

（事務局）

「子ども基本法」などに合わせ、「子ども」は全て平仮名ですが、法律等に定めがある「子ども・子育て支援事業計画」などは漢字を使っています。

（会長）

使い分けが難しいですね。「若者」というのはどう定義をしているのですか。

（事務局）

資料2の3ページ、「「子ども大綱」抜粋」の※に「「若者」については、法令上の定義はないが、ここでは思春期および青年期の者とし」とあります。中学生年代から概ね30歳未満を基本的には「若者」としています。

（会長）

他にご質問、ご意見はありませんか。

（委員）

資料1-1の64番、「バスケットコートやスケートボード場の設置を検討してまいります」とありますが、今の段階でこのような施設を検討しているのですか。

（事務局）

先ほどもご説明したとおり、地域の公園の中で整備するのは難しいのですが、今年度は総合運動公園にスリー・オン・スリーのバスケットコートをも4面整備させていただいています。今後についても、スケートボードなど、いわゆるアーバンスポーツができる所について検討は進めていますが、まだ具体的には決まっていません。

（委員）

スケートボード場も合わせて今後検討されるということですか。

（事務局）

スケートボード場、バスケットコートなど、アーバンスポーツの検討を進めています。

（会長）

他にありませんか。

それでは、議題1「安城市子ども計画（案）について」了承いただける方は挙手をお願いします。

<挙手多数>

(会長)

議題1は了承されました。

それではこども計画の審議が終わりということで、市長への答申を行います。

<答申準備後、市長入室>

(事務局)

では、会長より市長へ答申をお願いいたします。

<会長より、答申文読み上げの上、市長へ手渡し>

(事務局)

それでは、市長より答申に対するお礼のごあいさつを申し上げます。

<市長より、答申に対するお礼のあいさつ>

(事務局)

以上で答申を終わります。大変申し訳ございませんが、市長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

<市長退席>

(事務局)

それでは引き続き、会長に会議の進行をお願いします。

(会長)

これで議題は終了ということで、引き続き報告事項に移ります。市長が「こどもまんなか 安城」とおっしゃいましたが、「安城」の発音については言語学者の先生によると地元のアクセントが正しいということです。

■報告事項-----

【報告事項1】安城市こども計画概要版について・・・資料4-1、4-2

資料4-1、4-2について、事務局より説明

(会長)

4-1が概要版、4-2がこども向け概要版ということです。これにつきましてご質問、ご意見をお願いいたします。

(委員)

パブリックコメントの犯罪件数について質問します。令和4年は1,043件、令和5年は1,047件という数字ですが、どのように把握しているのですか。

(事務局)

市民安全課で把握しているのですが、警察などの関係機関に照会をかけて数字を出していると思います。確認します。

(会長)

他にご質問、ご意見はありませんか。それでは議題1についての説明は以上とし、次に議題2について説明をお願いします。

【報告事項2】安城市保育園等運営方針の改訂について・・・資料5

資料5について、事務局より説明

(会長)

ただいまの説明についてご質問、ご意見ををお願いします。

(委員)

安城市の保育園が開催する未就園児親子向けの遊び会などに講師で行ったり、読み聞かせボランティアをやったりしているのですが、年々参加者が減っています。そういう場が何のためにあるかという、子育て中の保護者の孤立を防いだり、保育園への窓口を広げたりするためにやっているかと思いますが、実際、働くお母さんたちが増え、お母さん同士の横のつながりがなく、そういう情報を取りづらという声を聞きます。参加してくれているお母さんにお話を聞くと、たまたま何かの冊子で見たとか、近所だから来たというお声をいただくのですが、誰でも参加できるのに、親御さんの認識として、住んでいる地域の園でないと行ってはいけないのではないかという認識になっています。市としての発信の工夫をしていただくことが、孤立を防ぐことにつながるのではないかと考えています。イベントを開催すると、園や小学校に配布した広告を見て参加して下さる親子が多いのですが、園の情報は個人で自ら得なくてはならないように感じます。子育て資料という冊子はあるのですが、児童館に行かないと見られません。ネット社会において冊子は見ないので、公式LINEで発信したり、出生の訪問の時にご案内していただくとか、「待つ支援」ではなく、どんどん発信していただくことで、保育園や民間園が、失われている横のつながりを担う窓口になってくれたらと思っています。孤立を生み出しやすい、虐待が増えているということを解消するために、情報をどんどん親御さんたちに届ける工夫を考えていただきたいと思っています。今のところ、考えていることはありますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。おっしゃるように、保育園の制度自体がまず複雑であり、初め

てのお子さんを持つお母さん、お父さんにとっては保育園やこども園のルール、同じ地域でなければいけないのかということなど、確かに分からないところも多いかと思えます。制度自体も非常に複雑ですので、そういったところをまずは分かりやすく伝えていけるように発信方法も工夫していきたいと思っています。

また、委員が言われるように、インターネットなどを通じて、こんなことをやっているんだ、このようにこどもを見てくれるんだという園の取組を地道に発信していくことで、親御さんに利用してみようかな、体験に行ってみようかなと思ってもらえるよう、ちょうど「こども誰でも通園制度」が始まりますので、そういった機会に合わせてのPRも今後検討していきたいと思っています。

(委員)

インクルーシブ保育の推進については非常に賛同するところです。インクルーシブ保育とは、全て包括して除外しないようにしていくことかと思っています。前々から保育課内の担当者にお話ししているのですが、ここにも書いてあるように、保育士の配置等、いろいろ必要になってくるところがあると思います。現状、保育園に通えるお子さんに対しては市から、幼稚園に通われる人に対しては愛知県から補助がありますが、認定こども園の1号認定が宙ぶらりんになっています。市の言い分としては福祉ではないからということですが、インクルーシブ保育を進める上で何もサポートがないのであれば、システムの狭間の人をどうサポートしていけばいいのでしょうか。今、認定こども園は、それがなくても受け入れています。むしろそういうお子さんがいることでお母さんが就労できない状況があって、サポートがないことを疑問に思っているのです、その辺のお考えをもう一度聞かせてもらいたいです。

民間園の受け入れ人数の増加、保育士の確保ということで、愛知県の低年齢児途中入所円滑事業費と同じような形で途中入所のサポートを受けている部分があります。そことの兼ね合いはどうなっているのでしょうか。

公立園・事業団園における保育士の確保とありますが、具体的な施策が書いていません。公立園・事業団園の確保を民間園と別で考えているのがよく分かりませんが、安城市全体で保育士を確保する中で、民間とは違う確保施策を考えているのであれば教えていただきたいです。

園のDX推進について、ここに書かれているのは基本的に公立園・事業団園の内容だと思えます。民間園のICT化へのサポートについてどのように考えているかをお聞かせ願いたいです。

(事務局)

まずインクルーシブ保育を推進する上での、1号認定児童を見る保育士への補助、サポートについてですが、インクルーシブ保育自体には力を入れていかなければいけないと思うので、進めていくことには間違いはありません。今、補助制度として提供しているものが、決してそこをカバーできているともってはおりません。今の時点ではっきりとは言えませんが、今後、インクルーシブ保育を進めていく中でそういった課題、問題点は出てくると思いますので、調整を図りながら、よりよい補助体系を構築していきたいと思っています。今の時点ではその程度しかお答えできず申し訳ありません。

2点目が低年齢児の配置の補助について、既存の補助事業との兼ね合いはどうなっているのかということですが、低年齢児を受け入れるためにあらかじめ保育士を雇わなければいけないと思います。今の補助の体系としては、こどもが入ってから初めて保育士の人件費が支給される形だ

と思いますが、実際にこどもが入るか入らないか分からないのに保育士を雇わなければいけないところに、経営として無駄になってはいけないという話も伺っています。今回、枠を増やすために増やしてくれた園に対しては、こどもが入る前から人件費を補助する形になります。

保育士の確保に関する市の考え方ですが、今お話しした補助は民間園を対象としたものです。民間園に関してはなるべく施設の認可定員いっぱいまで、こどもを受け入れていただきたいので、そこにサポートするということになります。当然、公立には何もしないというわけではなく、公立に関しても保育士を増やして、受け皿を拡大していきたいとは思っていますが、公立の保育士を1人雇う人件費を考えると、民間園で雇っていただいたほうがトータルの市の歳出としては、コスト的にメリットが出ます。まずは民間園で受け入れていただいて、そこで受け入れられないこどもに関してはもちろん公立で受け入れていくという体制を行っていききたいと思います。民間・公立の保育士を増やしていく具体的な策があるわけではないのですが、潜在保育士として資格を眠らせている方たちの拡張や、ジョブリターン制度というやむを得ない理由で保育士を辞めざるを得ない方に関して、一定の条件の下、また戻ってきていただくことなどにより確保を進めたいと思っています。また、地道な活動ではありますが、保育士の仕事の魅力をアピールし、採用を増やしていきたいと考えています。

最後にICT化についてですが、あくまでも公立園・事業団園のICT化の話です。民間園のICT化も、保育士の負担軽減につながるものとして国も県も同じように力を入れていますので、これに関しては引き続き、補助制度を上手に活用しながら進めていただきたいと思っています。

(会長)

インクルーシブ保育は専門性が必要なので、民間の保育園で対応するのは相当難しいと思っています。専門的な知識を持った保育士を入れることは可能なのですか。

(委員)

そもそも療育関係の資格を持っている人を雇う枠が民間にはないので、今は公立園にサポートしてもらっています。園の中でやろうと思うと、工夫していかなければいけないところがあると思います。

(委員)

公立園の場合は加配が付きますが、民間には付きません。それで考えても、公立園のほうがしっかり見ていただけるはずなのにもかかわらず、民間園が苦勞しているのが実情だと思います。

それから今のICT化の話ですが、補助制度を活用してくださいということですが、どのような補助制度があるのですか。

また、民間園で採用したほうが経費が安く済むということですが、そんなに公立園と民間園で違うのでしょうか。

(事務局)

ICT化の補助制度については、例えば、自分の時はこどもの名前と登園した時間を手書きで書いていましたが、今はタッチパネルで登降園を管理するシステムがあります。実際に保育の中でシステムを上手に使うことで保育士の負担を減らすようなICT化を進めることに対して、その経費を補助してくれるものです。

(委員)

公立は市から出るのは分かりますが、民間の場合は、市から補助がいただけるのですか。

(事務局)

民間園がそういったものを整備したときに補助が出る形です。

(委員)

半分ですか。

(事務局)

補助割合まではすぐには分かりません。

先ほど、公立の場合は加配が付くけれども、民間園には付かないというお話でしたが、加配は一定の人数の割合で障害傾向児、障害児の方がいれば同じ条件で付きます。基準があるので、全ての子に付くわけではないので、そこは同じような状況だと思います。

それから公立と民間園で保育士を雇った場合という話ですが、公立で雇う場合はすべて市が支出することになります。民間園で採用された場合は、お子さんを受け入れている状況の中では基準保育士については国、県から委託費等が入ってきますので、結果として支出が少なくなります。

(委員)

人件費については、国、県のお金が入るので民間園のほうが市の負担が少ないというのはよく分かります。

先ほど加配について同じだと言われたのですけれども、私が言っているのは保育部分ではなく認定こども園の1号認定のことです。そこは加配がないので、話が違うと思います。

ICTについて、もちろん国からの補助金を使っているところは多いですが、安城市の補助金のシステムとして、継続して使うための維持費は補助金に含まれていません。人件費が浮けばそこが浮くだろうという国の試算ですが、安城市は人件費補助をやっていただいているので、ICTを使えば使うほど、施設では維持費として出ていくことになります。公立園でICTを強化するというのであれば、民間園の補助制度の国との兼ね合いと、安城市の補助制度の関わりで、国が考えていることと実態が違うことについて考えてもらえるとうれしいです。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(会長)

今のご要望については役所で検討していただくということでもいいですか。他にご質問、ご意見はありますか。

(委員)

私もインクルーシブ保育の推進について質問したいです。早速令和7年度から推進するというので、とても素晴らしいと思うのですが、全ての園が対象になるのでしょうか。やはり受け入れ体制の整備や保育者の資質向上ということで、高度な専門知識や技術が必要ではないかと思います。例えば保護者がある園に入りたいと言ったら受け入れないといけないのか、市の中でモデル校があるなど、何か区分けがされているのでしょうか。

(事務局)

インクルーシブ保育はこの先進めていかなければならないと思いながら、実際のところまだまだ検討していかなければならないことがたくさんあります。特に保育士側の知識や、経験を積みながらということですが、1つ、受け入れ可能な施設かどうかということも大きな検討材料になってきます。お子様や保護者が抱えていらっしゃる状況を踏まえつつ、そのお子様にとってよ

り良い選択を一緒に考えていけるようにしていきたいと思っています。全ての園が対象ではありませんが、受け入れられる園と、その時点では難しいという状況も考えられますので、一緒に考えていけるようにしていきたいと思っています。大まかなことしか言えなくて申し訳ありませんが、検討していきます。

(委員)

保育者の資質向上について、研修の機会などを制度として考えていくのか、あるいはそれも保育士一人ひとりに任せていくのでしょうか。

(事務局)

研修計画に盛り込んでいきたいと思っています。今、全体研修や保育者研修などがある中で、インクルーシブ保育に関わる内容を盛り込んでいく予定です。

(会長)

それでは、お時間が迫ってまいりましたので、ご質問、ご意見はいただいたということで、新井先生から総括的なご助言を頂きたいと思います。

(助言者)

本日もさまざまなご検討、ご意見を聞かせていただき、ありがとうございました。まずはこのこども計画が皆様のご審議により無事確定して、市長に答申ができたのはとても良かったと思っております。来年度からの5年間、これにのっかって、市あるいはそれぞれの立場の皆様方のご協力により推進されていくことを期待しています。

今のお話でもありましたように、保育を取り巻く状況、お子さんを取り巻く状況は刻々と変わっていると思います。今の時点でベストなものが作られたけれども、ぜひ随時見直しを進めていただきたいです。もちろん1年1年確認はされると思いますが、その時々により良いものを付け足したり工夫したりして見直しを進めていただきたいと思っています。そういう意味でも、また委員の皆様からのご意見を随時お寄せいただけるといいのではないのでしょうか。

こどもの状況の変化ということ言えば、例えば、今は幼児の話が多く出ました。小学校以上でも不登校のお子さんも非常に増えているという話がありますし、ネットを通してのいじめや誘拐犯罪のようなこともありますので、それこそお子さんたちの置かれている状況が見えにくくなっているのだらうと思います。親の責任、学校の先生の責任ということではなくて、本当に気がつく人が随時把握し、横のつながりでお子さんを守っていく体制が今後求められていくのだらうと思っております。さまざまな立場でお子さんを支えていく必要がますます増えていくのではないのでしょうか。だからこそ、例えば親や先生には言いにくいことも習い事の先生や児童館の先生には言えるということがあり得るかもしれません。ぜひ身近な立場でお子さんの意見、状況を聞いて、横のつながりでもってお子さんたちを守っていけるといいなと思うところです。そういう意味でも、元締めになるところはやはり市だらうと思いますので、市の窓口としてこれからも子育て支援課さんに頑張っていたいただきたいと思うところです。

それから、こども中心の考え方といっても、決してこどもの好き勝手にさせるわけではないということです。こどもにとって本当に良い環境を作っていく、良い関わりを親も考えていく。今まではどちらかというと大人、あるいは親がこどもを監督しないといけないということが強かったかもしれないので、こどもの意見はなかなか反映されてこなかった面があったかと思えます。

しかし、先ほどから申し上げているように、これからはお子さんの意見をよく聞いていく必要があると思います。

そういう点で言うと、先ほど安城市保育園等運営方針について質疑応答がたくさんありましたけれども、例えばインクルーシブ保育について、そこに来ているお子さんたちがどう思っているのかということをもっと考えないといけません。いろいろなお子さんたちがおり、本当に多様化されていますので、楽しく園に来ているようなお子さんでも、本当に楽しんでいるのか、それから園を嫌だと言っているお子さんたちが何をもち嫌だと思っているのか、あるいは先生が「こっちを集まって」と言ったときにも、来たくないお子さんや、まだまだ砂場で遊んでいたいようなお子さんたちも、もちろんたくさんいると思います。そういうときに先生はどのように対応していくのか。先ほどから出ているように、本当に研修がとても大事であり、こどもたちを全体的な生活になじませることを目的としていくのか、あるいはお子さんたち一人ひとりにとって生活が楽しいと思えるような園を作っていくのか、そういう園はどのように作っていけばいいのか。これは園だけではなく小学校も中学校もそうだと思います。お子さんたちにとって、家にいるよりも、園や学校に行ったほうが楽しいと思えるような状況をどのようにつくっていくか、そのための先生やカリキュラムや生活の仕方はどのようにしていけばいいのか、本当に知恵を絞らないといけないし、みんなが試行錯誤の段階ではないかと思っています。

ちなみに世界的に進んでいるイタリアなどは、小学校でも、定型発達のお子さんも含めて大体7人に1人ぐらいは先生をつけています。日本のように30人学級、35人学級ということ自体が、そもそも前提として難しいというところがあります。先ほどからの話で、3歳は15人に先生は1人でいいのか、イタリア的な発想で言えば、先生を2人か3人はつけないとやっていけないのではないかと。配慮が必要なお子さんがいるならば、さらにプラスアルファで先生をつけていくぐらいの手厚さが、実は大前提として必要になっているのだらうと思います。

そんな話をすると、なかなかハードルが高いと思いますので、日本ではちょうど折り合いのつくところでやっていかないといけない、まだまだかけ出しのインクルーシブ保育になっていくのではないかと思います。安城市でも、幼稚園も含めて加配はどうしていくのか、基本的には私のイメージでは、診断名の付いている3人のお子さんに1人の保育者が付くようなイメージがあるのですが、実際には3人のお子さんそれぞれが違う状態であったり、あるいは年齢が3歳、4歳、5歳に散らばっていて、1人先生が付いてもやっていけないということが実情としてはあり得ると思います。その辺りも今後考えていかなければなりません。つまり、それだけお金をかけるかどうかということになっていくのだらうと思っています。

公立園と民間園の話も出ましたが、特別な配慮が必要なお子さんこそ、やはり公立園が責任を持って保育、教育をしていくべきではないかと私個人は思います。それだけ専門機関とのつながりもとても大事になってくるし、結局そのお子さんはこの先も小学校、中学校に行き、乳幼児期からのトータルな支えというものが必要になってきますので、やはり市として本当に腰を据えてお子さんをしっかり見ていくことがとても大事だと私は思っています。いろいろ大変だというのは分かるからこそ、公立がぜひ模範を示して頑張っていってほしいと思うところです。

インクルーシブという中で、例えば発達の遅れているお子さんだけではなくて、今は医療的ケア児などの受け入れも求められるようになってきています。そういう意味では、公立園が率先して、例えば看護師さんを入れるとか、あるいは園に臨床心理士さんを置くとか、あるいはそうい

う専門の方を、個々には置けなくても学区ごとにきちんと配置するとか、そういうことが今後必要になっていくのではないかと考えています。お金はかかりますが、お金をかけた分、小さいお子さんたちは成長していく度合いがとても大きいので、どんどん症状が軽くなっていく可能性もあるし、早期発見・早期対応で、お子さんたちが元気に小学校、中学校に入っていけると、先々、安城市で働く良い市民になっていかれると思うので、そういう意味でもやはり乳幼児期に少し頑張ってお金をかけてもらえるといいなと思いながら、お話を聞いておりました。

いずれにしましても、その立場、立場の人の意見をしっかり聞いていく。保育士、保育者の意見もきちんと聞いて、より良い制度を整えていきたいと、この会議としては思うところです。引き続き、委員の先生方のご協力を得ながら改善していけるといいなと思ったところでした。勝手なことを申しました。どうもありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。それでは事務局からお願いします。

■その他-----

(事務局)

会長、ありがとうございました。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。委員の皆様より何かございますか。

(事務局)

先ほどご質問いただきました基本目標3の犯罪発生件数については、安城市から安城警察署に照会をかけて件数を把握しています。

こども計画の今後の追加事項についてですが、4月1日に施行となります。本日は承いただいた計画の内容に、市長あいさつ、計画を踏まえた宣言を掲載し、令和7年4月1日に組織改正の予定があり、各事業等の担当する課名の変更をさせていただく予定ですので、ご了承ください。

(事務局)

今の件について何かご質問はありますか。

それではこれもちまして、今年度最後の安城市子ども・子育て会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。令和7年度の最初の会議は、令和7年7月29日（火曜日）を予定しておりますので、またご予定をお願いしたいと思います。お帰りの際は交通安全に十分にお気をつけください。本日は大変ありがとうございました。